

【表紙】

【発行登録番号】	5 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1月13日
【会社名】	マネックスファイナンス株式会社
【英訳名】	Monex Finance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)3818(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山本 英輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)3818(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山本 英輝
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2023年 1月23日）から 2年を経過する日（2025年 1月22日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出有価証券】

【売出社債】

未定。

2【売出しの条件】

未定。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度	第6期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）	2022年6月27日関東財務局長に提出
事業年度	第7期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第8期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）	2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度	第7期中（自2022年4月1日 至2022年9月30日）	2022年12月16日関東財務局長に提出
事業年度	第8期中（自2023年4月1日 至2023年9月30日）	2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第9期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）	2025年1月6日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2023年1月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

マネックスファイナンス株式会社 本店
（東京都港区赤坂一丁目12番32号）

第三部【保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となる予定の社債】

本発行登録により売出す社債にマネックスグループ株式会社（以下「保証会社」という。）の保証が付されることがあります。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

継続開示会社である保証会社に関する事項は以下のとおりです。

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）2022年 6月27日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第 2 四半期（自 2022年 7月 1日 至 2022年 9月30日）2022年11月 4日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

上記の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2023年 1月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2022年 6月27日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書（上記の有価証券報告書の訂正報告書）を2022年 7月 7日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

マネックスグループ株式会社 本店
（東京都港区赤坂一丁目12番32号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第 2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第 1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

保証会社であるマネックスグループ株式会社は、継続開示会社であるため、記載を省略しています。